



政策課

令和4年度都道府県・指定都市文化行政主管部課長会議



文化庁広報誌「ぶんかる」キャラクター
「ぶんちゃん」

文化庁 京都移転の経緯

平成28年3月

文化庁の京都移転が決定

「政府関係機関移転基本方針」（まち・ひと・しごと創生本部決定）

- 外交関係や国会対応の業務、政策の企画立案業務（関係省庁との調整等）の事務についても現在と同等以上の機能が発揮できることを前提とした上で、地方創生や文化財の活用など、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め、文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転する。

平成29年4月

文化庁地域文化創生本部を京都に設置【先行移転】

平成29年7月

文化庁の京都移転の規模・移転先を決定

「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」（文化庁移転協議会決定）

- 文化庁・本庁を京都に置く。その職員数（定員及び定員外職員の数）は、全体の7割を前提に、京都府、京都市をはじめとする地元の協力も得ながら、250人程度以上と見込むものとする。
- 現京都府警察本部本館を文化庁の移転先とする。

平成30年10月

京都移転を想定して、文化庁の組織を再編（部制の廃止など）

令和元年・2年

京都移転シミュレーションを実施

令和4年12月

京都府における文化庁の新庁舎整備工事の竣工



令和4（2022）年度中の京都における業務開始を目指す

令和5年3月27日に新しい文化庁での業務を開始。令和5年5月15日に職員の大半が移転することを目指す。

京都移転予定部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課）

第2期文化芸術推進基本計画（中間報告）の概要

《 計画策定の経緯 》

- 文化芸術の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年に議員立法で成立した「文化芸術基本法」に基づき、令和5年度からの5か年を対象とした「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定に向け、本年6月文化審議会に諮問を行い、審議を開始。
- 同審議会では、これまで文化芸術に関する有識者・統括団体・関係機関等ヒアリング、委員発表等を通じて審議を集中的に実施。

前文

- 文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉。
- 我が国には、各地に魅力的な有形・無形の文化財が数多く存在し、雅楽・能楽・文楽・歌舞伎・組踊等の伝統芸能の上演が行われるなど、長い歴史を通じて地道な努力により今日まで受け継がれてきた誇るべき価値を有する。
- 現代アート、音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術、映画・マンガ・アニメーションといったメディア芸術、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッションなどは、世代を問わず人々の心を捉えており、我が国の文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを示す。
- 新型コロナの感染拡大が、人々の身体的な接触を妨げ、心理的な距離も生じさせるなど多くの人々に行動変容を迫る困難にあって、文化芸術は、人々に安らぎ、勇気、希望を与えるという本質的価値が改めて認識され、その灯を消さぬよう次世代への継承の努力が継続。
- また、文化芸術は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等との緊密な連携の下、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、創造的な経済活動の源泉として新たな価値・収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資される好循環を通じて、我が国の経済発展に寄与。
- 国際的にも多様性、包摂性、持続可能性をキーワードに、地球規模の課題の解決に向けた動きが活発化する中、文化芸術が果たすべき役割が増大。

第1：我が国の文化芸術を取り巻く状況

1. 第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向

- ・ 文化庁の京都移転決定を契機として、文部科学省設置法を改正し、文化庁が中核となって「文化に関する施策を総合的に推進」する権限を新たに規定、「芸術に関する教育」や「博物館に関する事務」を文科省から文化庁へ移管。
- ・ 日本で初めて第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会を開催し、その理念を踏まえ博物館法を改正。
- ・ 文化観光推進法を制定、日本博を展開。
- ・ 2度にわたり文化財保護法を改正。「文化財の匠プロジェクト」を策定。

2. 新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響

- ・ コロナ禍により、文化芸術団体等は公演等のイベントを中止・延期・規模縮小。地域の絆の礎である祭礼など地域伝統行事等も中止・延期。
- ・ 入国制限、国内移動制限、イベント自粛等の要請により、観光需要が激減
- ・ 文化芸術を支える個人や団体の文化芸術活動の減少、学校における子供の文化芸術活動の減少、海外文化交流の停滞など甚大な影響。
- ・ 文化芸術を生業とするフリーランスの地位の不安定さが顕在化。統括団体の機能の重要性を再認識。

3. 社会状況の変化

- ・ デジタル化の進展による表現活動や鑑賞形態の多様化、ビジネスモデルの変容等が加速度的に進展。
- ・ 急激な少子高齢化により、文化芸術の担い手の確保・育成、需要の減少・市場の縮小への対応が必要。
- ・ 国際的／地球規模の課題に対する文化芸術の貢献の要請。
- ・ アジア発のコンテンツが興隆。我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

第2 第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価

○ 第1期計画における「今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性」の達成状況に関し、文化審議会にて中間評価を実施。

【評価の概要】

- ・ 計画期間の前半では、文化芸術に関する市場の成長の影響を受け、戦略に掲げた目標の一定の進捗が見られたものの、令和2年以降については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、進捗が芳しくない、評価することが適切でないといった状況。
- ・ コロナ禍において、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であることが明らかになるとともに、アーツカウンシル機能強化が課題。
- ・ アート市場活性化、文化観光の推進については、ポストコロナを見据え、市場の回復及び更なる振興が課題。
- ・ コロナの影響を受け、減少したインバウンド需要の回復のため、日本博の一層の活性化が重要。
- ・ 障害者をはじめ、誰でも文化芸術に親しむことができる、開かれた環境の充実が課題。
- ・ 文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討する必要。
- ・ 地方公共団体における文化芸術に関する計画策定の促進が課題。

第3：文化芸術政策の中長期的な目標

1. 中長期目標：

「文化芸術基本法」に基づき策定された第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲

- | | |
|--------|------------------------------|
| 中長期目標① | 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供 |
| 中長期目標② | 創造的で活力ある社会の形成 |
| 中長期目標③ | 心豊かで多様性のある社会の形成 |
| 中長期目標④ | 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成 |

1. 第2期計画における重点取組： 「文化芸術と経済の好循環の創出と加速」を実現すべく **7つの重点取組** を推進

重点取組	主な取組例
1 ポストコロナの 文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術水準の向上、文化芸術分野の活動基盤強化、文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 (例：文化芸術団体の支援、文化芸術の担い手の確保・養成、適正な契約関係の構築支援、文化芸術の業務特性を踏まえた働き方改革の推進等) アートの国際的な拠点化とアート市場の活性化を通じた我が国アートの持続的発展の推進 映画・マンガ・アニメーション等のメディア芸術の振興 ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化、文化施設の運営における「PPP/PFI」活用などによる官民連携の促進 (例：国立文化施設や地域の中核的な劇場・音楽堂などの文化施設も対象)
2 文化資源の保存と活用の一層の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進 文化財の保存に関する集中的な取組 我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興
3 文化芸術を通じた 次代を担う子供たちの育成	<ul style="list-style-type: none"> 学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国の伝統文化の継承（例：動画や映像資料の使用など一人一台端末を活用した学校教育活動、等） 子供たちが、文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞体験機会の確保 文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進（例：子どもの文化芸術活動の確保とともに地域の活性化にも資する取組の推進等）
4 多様性を尊重した 文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障害の有無や国籍等に関わらず活動できる環境の整備 共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進 外国人に対する日本語教育の水準の維持向上により、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境整備 文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保方策の促進
5 文化芸術の グローバル展開の加速	<ul style="list-style-type: none"> トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 「日本博2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けた環境づくり 海外展開の推進によるCBXの実現 世界の様々な国や地域を対象とした国際的な文化交流の充実 気候変動や持続可能な開発といった地球規模課題への文化政策としての対応
6 文化芸術を通じた 地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進 全国の劇場、音楽堂等の機能強化・設備整備の促進（例：人材育成や普及啓発、劇場・音楽堂等が企画・制作する質の高い実演芸術の公演支援 等） 文化観光拠点・地域や「世界遺産」「日本遺産」等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進 地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援（例：統括団体が各文化芸術団体に助言・支援し、ポストコロナの舞台芸術の全国的な復興支援） 食文化をはじめとする生活文化の振興（例：生活文化等の実態把握、登録無形文化財制度に基づく保護・継承、「100年フード」認定の推進 等） 地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築
7 デジタル技術を活用した 文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> Web3.0にふさわしい、急速に進化するAI技術等を活用した文化芸術活動の推進 (例：AI技術を活用したコンテンツ創作の実態把握、NFTやブロックチェーン関連技術の活用、メタバース等仮想空間を活用したコンテンツ創出の促進 等) DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現 博物館資料等のデジタル・アーカイブ化の促進、AI技術等を用いた文化財の保存・活用 文化芸術と科学技術をつなぐ研究開発の促進

第4：第2期計画における重点取組及び施策群

2.目標を達成するための施策群（「施策群」）

第2期計画期間中、効果的かつ着実に文化芸術政策を推進するために16の施策群を整理し、具体的な取組を詳細に設定。

- ① コロナからの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展
- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化資源の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
- ⑤ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進
- ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術・鑑賞体験機会の確保
- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- ⑧ 国語の振興、日本語教育の推進
- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出
- ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興
- ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

第5：第2期計画推進のために必要な取組

（1）評価・検証及び政策立案・実行のための体制構築の推進

- 成果を着実に上げるため、政策とその効果の関係性を示したロジックモデルを構築
- 国内外の文化芸術の動向の把握や、計画の適切な評価のため、大学や独立行政法人等と連携し調査機能を強化

（2）第2期計画の戦略的な広報・普及活動の展開

- 広報ツール（SNS、動画配信サービス等）の活用と、時宜にかなった情報提供を推進

（3）国・地方公共団体等一体となった文化芸術の振興

- 地方公共団体に対して、第2期文化芸術推進基本計画の内容を参酌した、「地方文化芸術推進基本計画」の改定・策定を支援・促進。こうした地方公共団体の取組を促すため、国としても必要な情報提供等を実施
- 地方公共団体において、文化芸術の振興を通じて地域の諸課題解決のための継続的な取組に関係部局等が一体となって取り組めるよう、文化芸術担当部局に限らず、様々な部局が連携して施策に取り組む

文化庁 令和4年度第2次補正予算の概要

I. コロナ禍からの需要回復、地域活性化

○統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業(アートキャラバン2)

100億円

大規模で質の高い公演等の実施や配信を行う全国規模の文化芸術統括団体を支援するほか、地域の文化芸術を振興する地域の文化芸術団体・芸術家等を支援する。

○子供の文化芸術の鑑賞体験等総合パッケージ

18億円

学校における文化芸術の鑑賞・体験機会や地域における伝統文化等の体験・修得機会を提供するとともに、劇場・音楽堂等における子供の実演芸術の鑑賞・体験機会を提供する取組を支援する。

○地方活性化のための文化財保存・活用支援事業

47億円

地方の活力を引き出すため、文化財を活用するために必要な防火・耐震対策を行うとともに、国指定文化財の修理・整備のうち、特に緊急性が高いものを早急を実施する。

○地域活性化のための伝統行事等振興事業

15億円

用具等整備など地域の伝統行事等の基盤整備を支援するとともに、相談窓口を設置して収益機能を強化する取組を促すことにより、地域経済を活性化する。

○国立文化施設の機能強化

15億円

国立文化施設の施設整備を行い、災害に備えるとともに観覧者等の安心・安全を確保した快適な観覧環境等を実現する。

II. 新しい資本主義の加速

○文化部活動改革 ～地域連携や地域文化倶楽部活動移行に向けた環境の一体的な整備～

4億円

休日の文化部活動の段階的な地域移行と地域文化環境の一体的な整備に向け、令和5年度当初からの円滑な実施を図るため、地方公共団体が行う移行体制構築に必要な経費を支援する。

Ⅲ. 防災・減災、国土強靱化の推進など国民の安全・安心の確保

○国立劇場再整備 500億円

「国立劇場再整備に係る整備計画」に基づき、首都直下地震等にも対応する施設機能を備えるとともに、伝統芸能の伝承と創造に係る機能強化、文化観光拠点としての機能強化、周辺地域との調和等を実現する。

○日本芸術院施設整備事業 3億円

日本芸術院会館において、経年劣化した屋根や堅樋を改修し、安全安心を確保する。

○被災文化財の災害復旧 11億円

令和4年発生 of 福島県沖を震源とする地震や令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨により被災した国指定等文化財の災害復旧を迅速に進める。

合 計 713億円

令和5年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	令和5年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備 考
				0.1%	
文化庁予算	1,076	1,077	1	0.1%	4年度2次 補正予算額 713億円

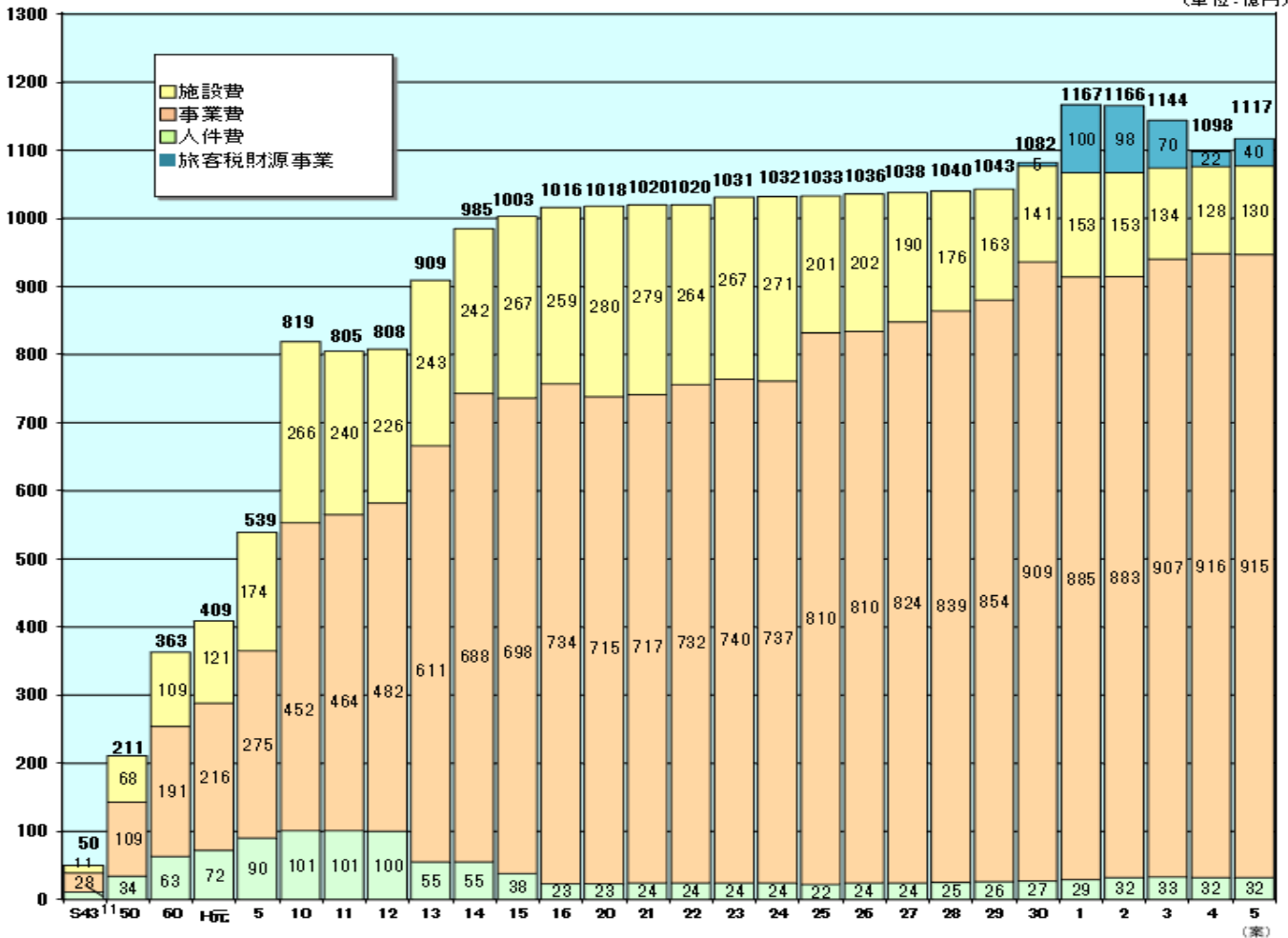
※上記のほか、国際観光旅客税財源事業については観光庁に40億円を一括計上。
復興特別会計に被災ミュージアム再興事業： 2.1億円を計上。

◇ 文化芸術立国の実現 ◇

- ◆文化芸術のグローバル展開、DXの推進、活動基盤の強化
- ◆「文化財の匠プロジェクト」等の推進・充実による文化資源の持続可能な活用の促進
- ◆文化振興を支える拠点等の整備・充実

文化庁予算の推移〔使途別〕

(単位:億円)



令和5年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	令和5年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備 考
文化庁予算	1,076	1,077	1	0.1%	4年度2次 補正予算額 713億円

※上記のほか、国際観光旅客税財源事業については観光庁に40億円を一括計上。
復興特別会計に被災ミュージアム再興事業： 2.1億円を計上。

◇ 文化芸術立国の実現 ◇

- ◆文化芸術のグローバル展開、DXの推進、活動基盤の強化
- ◆「文化財の匠プロジェクト」等の推進・充実による文化資源の持続可能な活用の促進
- ◆文化振興を支える拠点等の整備・充実

5年度予算額(案) (前年度予算額)

1. 文化芸術のグローバル展開、DXの推進、 活動基盤の強化

4年度2次補正予算額: 124.7億円
215.1億円 (222.8億円)

(1)文化芸術の創造的循環の創出 (我が国の文化芸術のグローバル展開等)

14.2億円 (12.8億円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術活動の価値向上、自律的な運営の推進、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金が文化に投入され文化芸術活動が一層促進するといった、文化と経済の好循環を実現する。

①文化芸術の自律的運営促進事業

1.7億円 (新 規)

〔 文化芸術事業を実施する事業主体が抱える課題の解決に向けた伴走型支援を実施する。 〕

②我が国アートのグローバル展開推進事業

1.5億円 (新 規)

〔 国際的なアートフェアへの出展に対する支援や日本現代アートの国際的評価向上に資する展覧会の開催を支援することで、日本のアートの国際的なプレゼンスを高めることを目指す。 〕

③世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進

5.3億円 (新 規)

〔 我が国を文化芸術の発信拠点とし、国内発の国際的な文脈づくりを担う一端となることを目指し、国際的なアートフェア誘致等に向けた我が国アートシーンの発信やメディアアートやポップカルチャーを中心とした「新たな価値」の発信を行う。 〕

④芸術家等の活動基盤強化

0.8億円 (0.8億円)

〔 フリーランスの芸術家等を含む文化芸術関係者の活動環境の改善に向け、契約に関する研修会の開催や相談窓口の実証等、適正な契約関係構築のための取組等を行う。 〕

4年度2次補正予算額:100.0億円

(2) 舞台芸術等総合支援事業

100.0億円 (新規)

従来の各公演等ごとの支援から、ポストコロナの舞台芸術の全国的な復興に向けて芸術団体等への支援スキームを改善し、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、文化的地域格差を解消し、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。

〈人材育成〉

- ・学校巡回公演
- ・芸術家等人材育成

〈創造活動の推進〉

- ・創造団体等が行う優れた公演等への支援

〈発信・海外展開・人材交流〉

- ・全国キャラバン
- ・我が国を代表する芸術団体等が行う公演等への複数年支援
- ・国際芸術交流支援

(3) 障害者等による文化芸術活動推進事業

4.1億円 (3.9億円)

共生社会の実現に向け、障害の有無等に関わらず、幅広い人々が文化芸術活動に参加できる機会を提供するため、障害のある方等による鑑賞・創造・発表活動に係る先導的取組への支援や全国への普及・展開、文化芸術活動へのアクセス改善等の取組を実施する。(26件程度)

(4) 地域文化振興拠点の強化等

21.5億円 (9.6億円)

地方公共団体における文化芸術創造拠点形成、地域の中核となる劇場・音楽堂への支援、劇場・音楽堂等間の連携・協力による巡回公演の促進を一体的に実施し、日本芸術文化振興会等と連携しつつ、関係機関・団体のネットワーク化・連携強化や文化施設のコンセッションを推進する。

- ・文化芸術創造拠点形成事業 47件程度
- ・劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業 123件程度
- ・文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業 2件程度

4年度2次補正予算額:5.0億円

(5) 文化芸術による子供育成推進事業

55.5億円 (55.5億円)

※(2)舞台芸術等総合支援事業計上分を含む

文化芸術体験機会を提供することにより、豊かな人間性の涵養を図るとともに将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資することを目指し、学校・地域において一流の文化芸術団体や障害者芸術団体による公演などに触れる環境の充実を図る。

- ・巡回公演事業:1,870公演程度、ユニバーサル公演事業:200公演程度、公演芸術家の派遣事業:2,990公演程度、文化施設等活用事業:110公演程度、コミュニケーション能力向上事業:200件程度

4年度2次補正予算額:3.0億円

(6) 伝統文化親子教室事業

14.9億円 (14.9億円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。

- ・教室実施型:3,500件程度、地域展開型:45件程度、統括実施型:15件程度

4年度2次補正予算額:10.0億円

(7) 劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業

10.0億円 (新規)

子供たちがオペラ、バレエ、オーケストラ、歌舞伎、能楽、演劇等の実演舞台公演に親しむことにより、豊かな想像力を涵養するため、劇場・音楽堂等における子供たちの鑑賞・体験機会を提供する取組を推進。(130公演程度)

4年度2次補正予算額:3.7億円

(8) 文化活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

3.7億円 (3.0億円)

休日の部活動の段階的な地域連携・移行と地域文化芸術環境の一体的な整備に向け、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業の実施及び吹奏楽部等の取組に関する実証事業を実施し、全国的な取組を支援する。

- ・文化活動の地域移行に向けた実証事業
- ・地域文化クラブ支援事業
- ・中学校における部活動指導員の配置支援事業 2,000人程度

2. 「文化財の匠プロジェクト」等の推進・充実による文化資源の持続可能な活用の促進

4年度2次補正予算額:72.9億円
447.2億円(444.0億円)

(1)文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備 256.6億円(251.6億円)

- ① 文化財保存技術の伝承等 4.8億円(4.8億円)

選定保存技術の保持者・保存団体等に対し、伝承者養成、わざの練磨等への補助、修業期間中の後継者への研修経費補助を行う。

- ② 文化財関連用具・原材料等に関する調査研究等の推進 0.6億円(0.6億円)

各文化財類型に応じた文化財の保存・継承に必要な用具・原材料の安定供給を図るため、品目ごとに、その生産状況や生産者の実態把握を進め、支援の実施や更なる調査研究へつなげる。

- ③ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 113.3億円(112.1億円)

4年度2次補正予算額:1.8億円

国宝・重要文化財(建造物)の保存修理や公開活用事業等に対する補助を行う(うち木造建造物137件程度)。

- ④ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 53.1億円(52.2億円)

4年度2次補正予算額:7.3億円

史跡等の文化財としての価値を維持するための保存修理や活用施設整備等に対する補助を行う(307件程度)。

- ⑤ 重要文化財等防災施設整備事業 19.9億円(17.6億円)

4年度2次補正予算額:48.4億円

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を踏まえ、世界遺産・国宝等の防火対策、耐震対策に係る施設整備補助を行う。
・重要文化財(建造物(59件程度)、美術工芸品(13件程度))、史跡等(36件程度)等

(2)多様な文化遺産の公開活用の促進等 190.6億円(192.4億円)

- ① 無形文化財の伝承・公開 6.6億円(6.6億円)

重要無形文化財等の保持団体等が行う伝承者養成、技術研究、原材料・用具の確保、普及・啓発等の支援(30団体程度)、日本伝統工芸展の巡回展や能楽・組踊特別鑑賞会の支援、重要無形文化財保持者への特別助成金(116名)

4年度2次補正予算額:15.0億円

- ② 地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業 4.2億円(4.2億円)

経済効果に資する取組等を促し、用具等整備や後継者養成、記録作成・情報整備に対する支援を通じて地域の伝統行事・民俗芸能等の継承及び振興を図ることにより、地域経済を活性化し、地域振興を推進する。(97件程度)

- ③ 日本遺産活性化推進事業 6.8億円(6.8億円)

日本遺産の魅力向上に向けて総合的に取り組むとともに、国内外に戦略的に発信すること等により、日本遺産ストーリーを活用した地域活性化・観光振興を図る。

3. 文化振興を支える拠点等の整備・充実

369.2億円(363.1億円)

(1) 博物館機能強化の推進

4.4億円(4.2億円)

博物館法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるような基盤の整備を図る。

- ・Museum DXの推進(5件程度)、特色ある博物館の取組支援(30件程度)
- ・新制度におけるミュージアム応援事業(3件程度)

(2) 国立文化施設の機能強化・整備

323.5億円(318.0億円)

ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には、文化観光の拠点として世界に向け発信するために必要な機能の充実と強化を図る。

◆独立行政法人国立科学博物館

- ・展示解説システム(キオスク端末)のシステム更新
- ・実験植物園の社会ニーズに応えるステップアップ事業

◆独立行政法人国立美術館

- ・国立映画アーカイブ機能強化事業

◆独立行政法人国立文化財機構

- ・三の丸尚蔵館運営整備事業

◆独立行政法人日本芸術文化振興会

- ・国立劇場再整備事業
- ・舞台芸術グローバル拠点事業 等

(3) 外国人等に対する日本語教育の推進

14.0億円(10.3億円)

① 日本語教育の質の維持向上関係

4.8億円(3.1億円)

◆資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上

1.9億円(0.5億円)

日本語教師の新たな資格、日本語教育機関の認定制度に関する新たな法案の提出に伴う日本語教育環境を整備(資格に係る試験システム導入及び試行試験の実施、認定機関等に関する多言語で一元的に情報発信するサイトの構築・検証等)を行う。

◆日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

2.5億円(2.0億円)

新たな資格制度の検討を踏まえ、現職日本語教師研修プログラム普及(生活者、就労者、留学生、児童生徒等、難民等)や日本語教師の養成・研修推進拠点の整備や日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修を実施する。

② 日本語教育の空白地域解消を目指した地域日本語教育の総合的な体制づくり

7.8億円(6.5億円)

◆外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

6.0億円(5.0億円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり(総合調整会議、教材作成、ボランティア研修等を含む)を支援(55件程度)。「日本語教育の参照枠」の活用や日本語教育機関との連携等の取組に対し補助率の加算を検討する。

◆日本語教室空白地域の推進強化

1.5億円(1.3億円)

日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣、日本語教室の開設・安定化支援や、インターネットを活用した日本語学習教材(つなひろ)の開発・提供を行う(R4年度時点:17か国語)。

③ 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育

1.3億円(0.6億円)

条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を支援する。

(4) DX時代の著作権施策の推進

2.3億円(2.0億円)

分野を横断する一元的な窓口組織を活用した権利処理に不可欠な「分野横断権利情報データベース」に係る調査研究のほか、DX時代における法制度と運用の実現のための調査研究を行うとともに、海賊版対策として、権利行使の強化、普及啓発に係る取組を実施する。

都道府県等向け文化庁事業一覧（令和5年度）

※今後国会審議を踏まえて予算が決定されるものであり、記載内容が変更される可能性があることにご留意ください。

※文部科学省の代表電話（03-5253-4111）から、それぞれの内線にお問合せください。御不明点がありましたら文化庁政策課（内線：2809）にお問合せください

事業名	R5予算(案)額 【百万円】	R4補正予算額 【百万円】	事業種別	補助率	主な申請者	交付税措置 の有無	申請時期	担当課	担当係	内線
1. 文化芸術創造活動の推進										
(1) 障害者等による文化芸術活動推進事業	351		委託事業	-	芸術団体、実行委員会	無	【済】令和5年1月17日～2月7日	参事官(文化創造担当)付	総括・政策研究グループ	075-330-6725
	20		補助事業	定額	都道府県・政令指定都市	無	【済】令和5年1月17日～2月7日	参事官(文化創造担当)付	総括・政策研究グループ	075-330-6725
(2) 地域文化振興拠点の強化										
①文化芸術創造拠点形成事業	1,086		補助事業	50%	都道府県、市町村	無	【済】令和5年1月20日～2月13日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6737
②劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業	1,008		補助事業	メニューにより異なる	劇場・音楽堂等の設置者・運営者等	無	【済】令和4年11月1日～11月15日	企画調整課	総括係	3143
(3) 国民文化祭	259		支出委任	定額	開催決定都道府県	無	通年	参事官(芸術文化担当)付	文化活動振興係	2832
(4) 全国高等学校総合文化祭	108		支出委任	定額	開催決定都道府県	無	通年	参事官(芸術文化担当)付	文化活動振興係	2832
(5) 統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業(アートキャラバン2)		10,000	補助事業	定額	文化芸術統括団体等	無	令和5年2月20日(月)～3月1日(水)	参事官(芸術文化担当)付	総括係	2826
(6) 舞台芸術総合支援事業	9,996		補助事業等	メニューにより異なる	芸術団体、実行委員会、 劇場・音楽堂等の設置者・運営者	無	・舞台芸術創造活動活性化事業 【済】令和4年11月1日～11月15日 ・国際芸術交流支援事業 【済】令和4年11月1日～11月15日 ・学校巡回公演事業 【済】令和4年10月24日まで ・他事業調整中	参事官(芸術文化担当)付	舞台芸術係	4777 (舞台芸術関係事業について) 3143 (劇場・音楽堂等について)
(7) 文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業	60		補助事業等	定額	都道府県、市町村	無	令和5年2月～3月頃(予定)	企画調整課	総括係	3143
2. 文化芸術による次世代人材育成										
(1) 学校における地域活性化のための文化芸術子供鑑賞・体験事業		500	委託事業	-	小中学校等	無	令和5年3月頃(予定)	参事官(芸術文化担当)付	芸術教育推進係	2835
(2) 文化芸術による子供育成推進事業	5,545		委託事業	-	法人格を有する団体等、小中学校等	無	巡回公演事業、芸術家の派遣事業は済 コミュニケーション能力向上事業、ユニバーサル公演事業、 文化施設等活用事業は、令和4年4～5月頃(予定)	参事官(芸術文化担当)付	芸術教育推進係	2835
(3) 文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備										
①部活動の地域移行等に向けた実証事業等	140	370	委託事業	-	都道府県、民間業者	無	令和5年2月～3月頃(予定)	参事官(芸術文化担当)付	文化活動振興係	2832
②中学校における部活動指導員の配置支援事業	230		補助事業	-	都道府県、指定都市	有	令和5年2月～3月頃(予定)	参事官(芸術文化担当)付	文化活動振興係	2832
(4) 伝統文化親子教室事業										
①教室実施型	1,040		委託事業	-	伝統文化等に関する活動を行う団体 (伝統文化関係団体)等	無	【済】令和4年10月18日～11月25日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6736
②地域展開型	159		委託事業	-	地方公共団体及び実行委員会等	無	令和5年1月27日～2月27日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6736
③統括実施型	197		委託事業	-	統括団体等	無	【済】令和4年10月18日～11月25日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6736
(5) 地域における子供たちの伝統文化の体験事業		299	委託事業	-	実行委員会等	無	令和5年2月6日～2月27日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6736
(6) 劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業	1,000	1,000	補助事業	50%	劇場・音楽堂等の設置者、実演芸術団体	無	令和5年2月16日～3月1日/8日	企画調整課	総括係	3143
3. 文化芸術の創造的循環の創出										
(1) 文化芸術の自律的運営促進事業	166		委託事業	-	民間企業等	無	令和5年3月頃見込み	文化経済・国際課	連携推進係	3044
4. 国際文化交流・ネットワーク構築の推進										
(1) アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業	30		補助事業	定額	NPO法人、公益財団法人、地方公共団体等	無	令和5年2月1日～2月21日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6731
(2) 東アジア文化都市	91	131	委託事業	-	市町村または都道府県	無	令和5年6月頃(予定)	文化経済・国際課	振興係	3110
5. 有形文化財等の保存整備等										
(1) 建造物の保存修理等										
①調査										
ア. 近代和風建築総合調査	5		補助事業	50%	地方公共団体	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
②保存修理										
ア. 登録文化財保存修理	99		補助事業	50%	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
イ. 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	11,334	178	補助事業	50%	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
③重要文化財等防災施設整備事業(重要文化財(建造物))	743	4,125	補助事業	50%～	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	文化財防災推進係	4906
(2) 美術工芸品の保存修理等										
①国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業	1,104		補助事業	50%～	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
②博物館等の防火対策		173	補助事業	50%～	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
③重要文化財等防災施設整備事業(重要文化財(美術工芸品))	195		補助事業	50%～	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
④地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業	30		補助事業	50%～	地方自治体	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
⑤美術工芸品保存修理用具・原材料管理等業務支援事業	32		補助事業	50%～	原材料生産者、地方自治体等	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835

事業名	R5予算(案)額 【百万円】	R4補正予算額 【百万円】	事業種別	補助率	主な申請者	交付税措置 の有無	申請時期	担当課	担当係	内線
(3) 記念物等の保存整備・活用等										
①天然記念物緊急調査	27		補助事業	50%	地方公共団体	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
②史跡等保存活用計画策定	110		補助事業	50%	地方公共団体等	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
③天然記念物再生事業	100		補助事業	50%	所有者等	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
④天然記念物食害対策	190		補助事業	2/3	地方公共団体	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
⑤重要な文化的景観保護推進事業	270		補助事業	50%	地方公共団体	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
⑥発掘調査等	3,001		補助事業	50%	地方公共団体	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
⑦歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	5,311	726	補助事業	50%	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
⑧名勝調査	15		補助事業	50%	地方公共団体	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
⑨地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	530		補助事業	50%	地方公共団体等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
⑩重要文化財等防災施設整備事業(史跡名勝天然記念物)	719	545	補助事業	50%～	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	文化財防災推進係	4906
⑪重要文化財等防災施設整備事業(重要な文化的景観)	9		補助事業	50%～	地方公共団体	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	文化財防災推進係	4906
(4) 伝統的建造物群基盤強化										
①伝統的建造物群基盤強化	1,567		補助事業	50%	市町村	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
②重要文化財等防災施設整備事業(重要伝統的建造物群保存地区)	270		補助事業	50%～	市町村	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	文化財防災推進係	4906
(5) 指定文化財管理等	132		補助事業	50%	地方公共団体等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
(6) 史跡等の買上げ	10,002		補助事業	80%	都道府県、市町村	無	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第二課	総括係	4767
6. 無形文化財等の伝承・公開等										
(1) 無形文化財の伝承・公開	659		補助事業	定額	保持者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
(2) 民俗文化財の保存修理等	318		補助事業	50%～	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
(3) 文化財保存技術の伝承等	437		補助事業	定額	保持者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
(4) ふるさと文化財の森構想	28		補助事業	定額	保持団体等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化財第一課	事業支援係	4835
(5) ふるさと文化財の森システム推進事業	17		補助事業	50%	所有者等	有	【済】令和5年1月下旬～2月上旬	文化資源活用課	支援係	2834
(6) 重要文化財等防災施設整備事業(重要有形民俗文化財)	57		補助事業	50%～	所有者等	有	令和5年2月以降	文化財第一課	事業支援係	4835
(7) 邦楽普及拡大推進事業	305		委託事業	-	邦楽に関する部活動(高校、大学)を行う団体等	無	令和5年3月以降	文化財第一課	総括係	2886
7. 地域文化財の総合的な活用の推進										
(1) 地域文化財総合活用推進事業										
①世界文化遺産	93		補助事業	定額	協議会等	無	【済】令和4年10月31日～12月16日	文化資源活用課	世界文化遺産企画係	4762
②ユネスコ無形文化遺産	12		補助事業	定額	協議会等	無	【済】令和5年1月5日～1月31日	文化資源活用課	無形文化遺産係	4698
③地域文化遺産・地域計画等	701		補助事業	定額	協議会等	無	【済】令和4年11月16日～令和5年1月16日	参事官(文化創造担当)付	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
④地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業	421	1,500	補助事業	定額	協議会等	無	【済】令和4年11月16日～令和5年1月16日	参事官(文化創造担当)付	広域文化観光・まちづくりグループ	075-330-6739
⑤地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援	299		補助事業	定額	市町村	無	【済】令和4年10月28日～12月21日	文化資源活用課	計画推進係	2415
⑥地域のシンボル整備等	48	-	補助事業	50%	市町村	無	令和5年1月末～2月中旬(第1回)	文化資源活用課	計画推進係	2415
8. 美術館・博物館活動の充実										
(1) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	1,875		補助事業等	2/3	計画認定事業者	有	【済】令和5年2月1日～令和5年2月3日	参事官(文化観光担当)付	総括係	4869
(2) 博物館機能強化推進事業	439		補助事業	定額	博物館等	無	令和5年2月下旬～令和5年3月下旬	企画調整課	博物館支援係	4897
9. 外国人に対する日本語教育の推進										
(1) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業	600	-	補助事業	50%～	都道府県、政令指定都市	有	令和5年2月2日～令和5年2月24日	国語課	協力推進係	4845
10. 地域の食文化の振興										
(1) 「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業	81		補助事業	定額	地方公共団体、協議会等	無	令和5年1月24日～2月24日	参事官(食文化担当)付	事業係	5044
11. 国際観光旅客税財源事業										
(1) 「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充										
①委託型	2,456の内数		委託事業	-	地方公共団体及び民間事業者等	無	【済】令和5年1月23日～2月14日	文化経済・国際課	新文化芸術創造室	4468
②補助型	2,456の内数		補助事業	50%～	協賛機関(地方公共団体(学校)、事業団体、文化施設、民間事業者等)	無	令和5年2月13日～2月27日	文化経済・国際課	新文化芸術創造室	4468
③文化資源活用推進事業	2,456の内数	803	補助事業	50%	地方公共団体	無	【済】令和5年1月27日～2月13日	参事官(文化創造担当)付	暮らしの文化・アートグループ	075-330-6737
④「地域ゆかりの文化資産」地方展開促進事業	2,456の内数		補助事業	50%～	地方博物館・地方自治体等	無	令和5年2月上旬～2月22日	文化財第一課	美術工芸品公開促進係	4786
(2) Living History(生きた歴史体感プログラム)事業										
①観光拠点整備事業										
ア.文化遺産観光拠点充実事業	792の内数		補助事業	50%～	協議会	有	令和5年1月中旬～2月14日	参事官(文化観光担当)付 文化資源活用課	総括係 総務係	4869 2871
(3) 文化財多言語解説整備事業	700		補助事業	1/3～	地方公共団体及び民間事業者等	無	令和5年3月頃	文化資源活用課	計画推進係	2415

令和5年度 文化庁関係税制改正(概要)

○博物館法の改正に伴う税制上の優遇措置の拡充等【事業所税・固定資産税等】

博物館法の一部を改正する法律(令和4年法律第24号)による博物館制度の見直しを踏まえ、

- ・これまで認められていた地方税法上の優遇措置を継続するとともに、
- ・改正後の同法の規定により登録を受けた博物館に係る事業所税の非課税措置の対象を拡充する。

○公益法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設(能楽堂)に係る課税標準の特例措置の拡充【固定資産税等】

公益法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設(能楽堂)に係る固定資産税、都市計画税及び不動産取得税の軽減措置(課税標準2分の1)について、適用期限を2年延長する。(令和7年3月31日まで。)



令和5年度文化庁関係地方財政措置（主要事項）

個別最適な学びと協働的な学びの実現

【単独事業・補助事業】

◇公立中学校・高等学校における部活動指導員の配置【拡充】

（中学校：令和5年度予算案 約14億円、高等学校：単独事業）

適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めている教育委員会を対象とした部活動指導員の配置を支援するための経費について措置。

<普通交付税>

文化芸術立国の実現

【単独事業】

◇博物館の登録に関する経費【新規】

令和5年4月の改正博物館法の施行によって、博物館の登録制度や博物館に求められる役割が大幅に改められ、博物館登録において、新たに学識経験者への意見聴取を導入するための経費について措置。

<普通交付税>

【補助事業】

◇文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業【継続】

（令和5年度予算案 約18億円）

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画を通じた地域における文化観光の推進に係る取組に要する経費について措置。

<特別交付税>